

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、丸亀市飯山町土地改良区から役員の退任について次のとおり届出があった。

平成24年1月31日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	山岡 茂美	丸亀市飯山町上法軍寺2532番地	平成23年12月20日